

## 令和5年度 第2回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時：令和5年12月25日(月) 14時～16時

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

### 【出席者】

豊嶋委員長、山崎副委員長、由井委員、中島委員、越高委員、清水委員、小岩井委員

事務局：藤森中央図書館長、大月館長補佐、百瀬主査、永春主事

### 【次 第】

#### 1 開会

#### 2 館長あいさつ

皆さんこんにちは。学都松本子ども読書活動推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

12月14日、15日に全国公共図書館研究集会が長野県立図書館で開催されました。主会場はホクト文化ホールで児童文学作家の杉山亮さんが基調講演をされました。どうしたら図書館に子どもが来てくれるのかというタイトルで、実際に杉山先生が小中学校の子どもたちに読み聞かせや語りをされるお話もあったのですが、ブックスタートの絵本を保健センターで渡すのではなく、図書館に来て渡し、その機会に図書館に登録してもらいたいと考える司書の方もいらっしゃるし、ぬいぐるみのお泊り会、図書館入口でのカフェ、マルシェをされている図書館もあるとか、あと、外国籍の方が自国の言葉で読み聞かせをするというのも、お願いすると断られることなく喜んで皆さん引き受けてくださるという話もしてくださり、あんなことやこんなことをゼロ予算でほぼできるのでとお話をさせていただきました。

またその後事例発表が3件あり、主に学校図書館との連携について話をさせていただき、特に高森町さんが学校指導要領の中から、図書館で用意すべき本みたいなものをきちんと読み解かれて、そういったものを学校側にも提供する、学校図書館と町の図書館と先生方がすごく連携が取れていることを紹介していただきました。司書の先生が800人の子どものどの子がどんな本を読むかを把握しているとおっしゃっていてすごいなと思い、小さい町だからこそできる部分というのがあるのかなと思ってお聴きしてきました。そんなこともありまして、松本市図書館と学校図書館の連携が少しでも進んでいくといいなと思いました。

その少し前12月1日に、この中央図書館が松本市の三の丸エリアビジョンの旧開智学校界隈に位置するというので、三の丸エリアプラットフォームの主催で図書館にてシンポジウムが開催されました。松本市の図書館の取組みを紹介させてい

ただいたのですけれども、講演に札幌市図書・情報館の初代館長浅野隆夫さんにおいていただいて、札幌の取組みを紹介していただきました。その中で札幌市は館内で活発にトークライブをしているということで、松本市もぜひやったらどうかというご提案をいただきまして、2月から地元松本で活躍していただいている方に喋っていただくような企画を考えたいと思っております。どちらかという大人向けになると思いますが、初回の話はデザイナーの方にやっていただけることになりまして、図書館の本のデザインもされているということで、関係されている本が松本市図書館にもあるものですから、そういったものの紹介をさせていただきつつ、前半が午前中、中高生向けにフォントを作ってもらい、それをデザイナーさんにきちんとまとめていただくことをやろうと思っております。午後は大人向けにデザインについてお話をさせていただくようなことで、これは連続した形で月に1回ぐらいできていけばと思っておりますので、ぜひ興味がある回がありましたらご参加をお願いできればと思います。

それから来年度の当初予算なのですが、今部長折衝の段階ですけれども、市が大型事業を控えているということで財政事情が厳しく、図書館の予算も減らされる部分がありまして、印刷費の関係でブックスタート、セカンドブックの健診の際にお配りするチラシ、絵本リストの印刷費も、これからはデジタル化を考えてくださってということもありますし、サードブック今年度スタートしましたが、その分減らされてしまったというか、学校図書館の予算の方も、今査定がかかっている状況で、学校図書館も復活したいということで頑張ってくれていますので、戻ってほしいと思っております。財政事情厳しいところもありますけれども、引き続きできる範囲でやれることをやっていきたいと思っております。

委員の皆様にはいろいろとご協力をいただいておりますが、今後もよろしく願います。ありがとうございます。

### 3 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。館長からさまざまお話しいたきましたので、私の方は簡単に。

まず館長から学校連携を進めていきたいということと、あと予算は大いに気になるころではありますが、今回と委員会もう1回控えていますので、3回目の委員会のときにはそこら辺も明らかになっているかと思っておりますので、それに向けてもご意見を賜りながら、今日も報告事項や協議事項がありますので、早速始めていきたいと思います。議題に入ってよろしいでしょうか。

では、まず報告事項1 令和5年度第2回作業部会の報告について、事務局の方お願いします。

#### 4 議題

##### (1) 報告事項

##### 【報告事項1 令和5年度 第2回作業部会の報告】

事務局：説明

委員長：ありがとうございます。本日いらっしゃるC委員、D委員にも部会に出いただきました。子どもの本に精通していて書店でもあるD委員と、それから保育園の園長会のC先生にもご参加いただいて、リストを決めるこういった作業部会が行われるようになったことが、この委員会のできた画期的な点で、皆さんの信頼に足るリストに育っていけばと思っております。

報告事項ではありますが、ここでご質問を受けたいと思います。資料がないので、皆さんわかりにくいかと思いますが、「なかよしえほん」はこういう冊子です。「こんにちはえほん」は委員会ができてからリニューアルしまして今こういう冊子になっています。「なかよしえほん」は3歳児向けの冊子で、セカンドブックの選定は現状12冊ですが10冊に改めて選び直したということになります。皆さんにお知らせするので見てください。それを踏まえて、まずはご質問があれば受けたいと思います。

まず、児童室一任で改める箇所も発生しておりますし、D委員作業部会2回目を欠席でいらしたので、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか？

D委員：これ今度訂正になった場合、何年間で想定していらっしゃるのでしょうか？

事務局：基本的に5年です。

D委員：サードブックもそうですけど、品切れになる本が発生してまして5年経ったら多分品切れになっているだろうという本が結構ありまして、今回選んでいただいた中でもこれ品切れが危ないなという本は正直あります。

それから、子どもの本を一生懸命やっている出版社、例えば福音館ですが、できればぱっと見たときにいろんな出版社から選ばれているっていうのも大事なこともあると思います。具体的に言うと偕成社、童心社、子どものために本当に熱心にやっている出版社というのもあるので、その中の選んでくれた本を全部変えるのではなく、入れ替えができるようであれば少し出版社を散らせればよいと思います。いろんな人が必ずチラシを見て参考にするので。

2回目の作業部会に出席できなかったので申し訳ないと思いますが、どうしてもとというわけではなくそういう選定ができればよいなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。

具体的に書店さんの立場も踏まえてのご意見ですので、最終的に児童室の最終的な入れ替えなどを、一任で検討する際に、私も加わりたいと思います。よろしいでしょうか？

いずれにしてもここで大事なのが、C園長先生にも加わっていただきましたが、せっかく現場の先生にも加わっていただいて新たに作るリストですので、市内の保育園等で先にできている「こんにちはえほん」も含めて、これを園でも共有していただいて、松本の子どもたちが小学校入学前までに図書館と協力してできたこちらの冊子に載っているものを少なくとも園に在籍しているうちに、何らかの形で読んでもらったり、触れたりするっていうようなことができるような取組みにしていけたらいいなと思います。他自治体でも同様のリストを現場の先生たちと図書館と、あるいは現場の先生たちと実践者と一緒に作って共有しているという例があります。松本としてもリストを各現場で共有できるような体制も今後作っていければいいなと切に思います。

ではセカンドブックの件につきましてはよろしいでしょうか？

報告事項2 ボランティア養成講座の開催のまとめについてお願いします。

#### 【報告事項2 ボランティア養成講座開催のまとめについて】

事務局：説明

委員長：少し補足をいたしますと、私自身が講師を務めさせていただいて恐縮なのですが、全6回を1人で担当させていただいているからこそ、講座参加者の方と顔の見える繋がりができて、それ以降のさまざまな勉強の場や、他のスキルアップ講座などをご案内するのにも、とてもやりやすいと感じています。ずっと全力応援して差しあげたい気持ちはあります。

全体をもう少し俯瞰して見ますと、松本市ではこの第2次計画後、ボランティア養成講座全6回を修了し、ボランティア登録された方が中央図書館のおはなし会を中心に活動なさっています。もう3、4年、一番長いと5年目の方がおり、非常に熱心に活動をされていらっしゃいます。他の学びの場にも、大勢出てきてくださっている様子を垣間見ますし、お会いすればお声がけをして、楽しそうに活動してくださっていることを嬉しく思います。

また、アンケートのどのような講座を希望するかという6ページの5番がありますけれども、この後スキルアップ講座というのを年4回開催しています。そちらでプログラムの立て方、組み方、それからわらべうたの復習をするような講座等を行い、今年度も4回中3回が終わりまして、年明けの4回目にD委員、学校司書の川船先生、元学校司書であり中央図書館司書の高見澤さんにブックトーク講座をやっていただくことになっています。

学んだことをさらに学びを深めたり、継続したりするような、2段階構成に

なっていることもご案内しておきます。

この後協議事項に出ますが、ボランティアとして所定の経験を積み、スキルアップ講座を2年間で4講座受講すると、子ども読書活動推進サポーターに登録し、有償で活動することができるという先の活動にも繋がるような事業になっていますので、補足しておきます。

以上を踏まえて、ご質問やご意見などを承りたいと思います。読み聞かせボランティア養成講座について、ご質問やご意見のある方お願いします。

D 委員：毎回とても皆さん熱心に学んでいますから毎年行ってるのですが、受講者の年齢層 60 代以上が 75%というのはそうだろうなと思うのですが、やっぱり自分もそんなこの年代にぼちり入るところを見ると、私もずっと長いこと読み聞かせをしています、こんな大きな本を持って向こうの方が見えないとだんだん下がってくるとかあります。年齢問わずいつでも学びたいと思ってらっしゃる方もいるってことはもう重々承知なのですが、この状態はもう少し違う方向で違う人たちの勉強ができる場を考えないと、少し違う方向に行っちゃうのかなっていうか、もう少し育てられるようなグループができないかなと思います。

それからスキルアップ講座も出させていただいたのですが、すごく良い発想だとは思いますが、例えばポプラディアを使って学校図書館の中でどうやっていくかという講座で、活動で学校に行ったことのないような 65 歳以上の受講者さんたちが大勢出られていて、意欲はあるのだけど、肝心の学校司書は 2 人ぐらいしかいないという現状でした。それを踏まえると、やっぱり枠としては絶対必要だけでも、司書さんたちのような年代の人たちが出やすい仕組み、それから勉強できる仕組み、時間帯をみんなで模索してしたいです。すごく良い講座だったので、受講者の顔ぶれとミスマッチでもったいないと思いました。講師の人たちが、学校司書がたくさん受講するのかなというイメージで来たら全然違ったということになり、学校司書が参加できるように日程を土日に調整してくださったのにもったいないです。むしろ合同研修でこれをぶつけた方がずっと勉強にもなるしすぐに使えるのではと思ったので、その辺の今の枠組みを確保しつつどういうシチュエーションでやったらいいかを真剣に考えると、うまく活用していけるのではと思います。講師がすごく一生懸命やってくださっているの、講師の方に一番聞いてもらいたい人に聞いてもらえるような仕組みを A 委員にも相談してやれたらいいなと思います。保育園での読み聞かせの講座も若い保育さんでちゃんと学んだ人は少ないと思います。いきなり本番でやっていると思います。豊嶋さんがやっているような講座に来てくれた人に話聞くと自分たちはそういうことを全然勉強してこなかったと。学校や日常の中で読み

聞かせなどをやっている人たちに何とかこの練られた講座を持っていけないものかと本当に思います。

だから講座の内容と聞く人とうまく結びつける方法をみんなで知恵を絞って、せっかく学校現場の人、保育園の現場の人、熱心にやってらっしゃった人がいるので、その人たちにこういう方法であつたら出席しやすいとか工夫をしていただくと良いのでは。例えばサードブック、セカンドブックでも保育園の中から1人ずつでも研修に出てもらい、サードブックはどういう本を出しているのかを知ってもらう。具体的なシステムの仕組みを考えるといいんじゃないかなって思います。

その辺を来年度は課題として練っていきませんか。いろんな立場の人がいるから、F委員含めみんなやってこられた方ばかりだから知恵を出せば絶対にうまくいくと思います。お金もかかりませんし、ここにいるメンバーで知恵を絞ってやったらどうかと思います。ありがとうございました。

委員長：今の点について、事務局から何かありますか。

事務局：確かに周知の方法について、ホームページに載せる、広報まつもと、館内のチラシ、この3点が主ですので、保育園の先生方もお忙しいとは思いますが、そのように感じていらっしゃるようでしたら、保育園の方にもチラシを設置させていただくと、あと本庁の掲示板にあげてもいいのかなと思いました。

委員長：ありがとうございました。おっしゃるとおりな部分もあります。経年の中で少しずつ考えて事務局なりに取り組んでいる部分もあると補足しておきます。

スキルアップ講座は今年度月曜日開催を入れました。これは図書館職員さんが出てくれるといいなという期待感もあって、図書館の休館日である月曜日の開催にしました。でも参加はあまり芳しくない。土日開催も学校司書さんにもチラシをご案内しましたが数名の参加に留まっているという現状もあります。

参加意欲の問題もあるし、周知方法もまだ課題があるということだというふうに認識しています。うまくマッチングできるような連携の仕方を、各所で広げていく必要があるんだろうなというふうに思います。それから、確かにボランティア養成講座を受講された方の年齢層が高めですが、人生長い時代になりましたので、そこから学んでいくことも良いことですし、その方たちが10年20年学ばれ、元気でご活躍いただける社会に期待したいところもありますし、合わせて若い世代や現場の方にどう届けていくかっていうことを、プラスアルファ考えていく必要があると思いました。

これから図書館で小さな子どもたち本を読んであげたいという方が、その先の保育園小学校中学校で、子どもたちがどんなふうに本と触れ合っているのか

知ることは、今後の学びのためには非常に有意義なことだとも思っていますので、スキルアップ講座もさらに良いものにしていけたらいいなというふうに思います。他に養成講座についてご意見ご質問等、ありますか。

A 委員：先ほど委員長やD 委員からもありましたが、子ども読書活動スキルアップ講座も松本市内の学校司書の研修会のときに委員長からチラシいただいて、松本市内の学校司書の先生方には渡ったと思うのですが、山形村などの近隣の学校司書の先生方もこういうのあるんだということ知らなくて、ご紹介したら「ぜひ行ってみたい」という声もあったので、交換便がある学校もありますが近隣の学校にもお知らせがいくと助かるなと思います。意欲ある先生方もいらっしゃるの、来ていただくと嬉しいなと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。

やっぱりリマインドをすることが大事かもしれませんね。年度初めにお知らせしても今度のブックトークの講座は翌年1月ですから、そのとき関心があっても保留にするかもしれないので、次年度以降も1回発信しておしまいではなく、折々にリマインドしていくことが大事だと思います。今はメール等々ありますし相互でやり取りできるような手段を構築していく必要もあると思います。ありがとうございました。

では協議事項が3つ控えていますので、協議事項にうつります。協議事項1 子ども読書推進サポーターの承認の運用についてお願いします。

## (2) 協議事項

### 【協議事項1 子ども読書推進サポーター承認の運用について】

事務局：説明

委員長：ありがとうございました。何点かあると思いますが、まずは登録要件調書につきまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

委員長：別紙2の運用方針、4(2)「登録の申し込みがあったら、中央図書館長は要件等を調査し、学都松本子ども読書活動推進委員会で承認する」というふうになっておりますが、これは「承認する」のままで良いのか、「中央図書館長は要件を調査し承認の上、委員会に報告する」とすべきなのか、事務局はどのようにお考えですか。

館長：前回濱中先生からご指摘をいただいて見直しをさせていただいたものになり

ます。前回の委員会の資料の中では、お名前と受講番号しか載っていないで何回出席されたか、どういう活動をされているっていうものが全くない状態で承認をお願いしたのになりますので、瀨中委員のご指摘は最もなことだと思ひまして、今回要件調書という形で委員の皆さまにこの方はこういう活動をしているんですよっていうことを見ていただいて、その上で承認をするということで、運用方針自体は見直しをせずにこの様式を追加するような形できちんと目に見える形で承認をお願いしたいと考えております。

委員長：はい、わかりました。

今のご説明で大変よくわかったかと思いますが、皆さん運用方針も含め、いかがでしょうか。ご意見ご質問等ございませんか。

(意見なし)

委員長：一点だけ。サポーター運用方針の3活動場所・活動内容ですが、ブックスタート事業に加えて今年度からセカンドブック事業の支援も行っていますので、これは次回までに改めていただくといいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：そうですね。ブックスタート、セカンドブック事業で活動していただいており、ご指摘のとおりだと思いますので、次回のときに運用方針を直したいと考えておりますのでお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。では10ページの大原操さん、前回ご報告をいただいて、承認といたしますか、すでにご報告いただき活動をスタートされている方ですので、このような形できちんと記録も残した上で承認しましたという認識でよろしいですね。はい、ありがとうございます。

それから1点補足をしておきますと、子ども読書活動推進サポーターは現在11名登録です。ある程度の経験を積まれ、スキルアップ講座で学びも深めている方が図書館職員に準ずる形で、有償で活動するということが、非常に画期的なことだと思います。図書館側としては費用対効果もある。職員が出るよりもサポーターが1人出た方が職員の図書館での業務時間の確保にも繋がりますし、また松本市でのボランティア養成、スキルアップ講座等学んでこられた市民の方にも活躍いただく非常にいい仕組みであると思ひます。以上、子ども読書活動推進サポーターの承認の運用についてはよろしいでしょうか。では協議事項2 サードブック事業の各小学校のアンケートについてよろしく願ひします。



#### 【報告事項4 サードブック（学級文庫）事業の各小学校のアンケートについて】

事務局：説明

委員長：はい、ありがとうございます。まず学校司書のA委員に現状も含めてご意見をいただきたいと思います。

A委員：こちらのサードブックアンケートを見せてもらったときに、質問項目で本の管理、状態の確認など、中央図書館目線のものが多いなっていうのが印象です。それよりも第一に児童がいつ、どれくらいの頻度で、このサードブック学級文庫を利用していたのか、児童や担任の先生はどのようなときに学級文庫を利用しているのかっていうのを、一番に聞くべきじゃないかと思います。これは選択制の複数回答でいいと思うので、選択に朝読書、休み時間、帰りの会、授業が早く終わったあまりの時間、本読んでいいよっていう先生いますので、いつ児童が利用しているかを聞いてほしいと思います。

サードブックの選書したときに、教科と学習に関連する本を選んだので、各教科の学習、学校行事などに関連した本があれば、その本のタイトルと、具体的にどのように活用したのかっていうのも知りたいです。項目1のサードブックを設置した効果を聞くのは大分ざっくりとしているように感じるもので、いつ利用しているのか、教科との関連はあるのか、児童や他人の先生がどういうふうに運用しているのかという実態調査の説明、質問をして、その結果を受けて、サードブックの効果があつたかどうかを委員会で検討すべき課題じゃないのかと思いました。

あとこれは最後でいいですが、前回の中央図書館からのアンケートについても学校の司書の先生からたくさん意見をいただいていたので、各質問項目に対して、学校側の誰が回答するかわからないので、誰に回答してほしいのか明記していただけるとありがたいと思います。例えばこのアンケートの案だと項目123は1学年の先生、学校司書は修理の箇所など、学校側の誰が回答するのかははっきりさせてアンケートを作っていただけると大変助かります。

委員長：はい、ありがとうございます。今井小学校の先生ということで現場のことも踏まえてお話しいただき、また他の司書の先生方からのご意見等も併せていただきました。今のA先生のお話を踏まえた上で、他にご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。

D委員：この「読み聞かせは誰に希望しますか」って誰が誰にですか。ボランティアの人、それとも学校、公共図書館の司書の人に読んでもらいたいと思ってい

るのか、誰を想定してらっしゃいますか。

事務局：設置に行ったときには図書館職員が対応したもので、図書館職員でもどこまで対応できるかが考えものだなと思っているのですが、特にいらぬ項目かなとは思ってました。A先生本当にありがとうございます。そういうことを聞きたかったんです。図書館目線ばかりの内容で反省しております。そういうふうに言っていただけると、私としてもすごく助かりますので後でしっかり聞かせていただいてよろしいですか。お願いいたします。

委員長：アンケートって何を質問するかによってかえってくる回答が全然違うので、とても大事なことです。他にご意見やご質問ありませんか。

B委員：前回もあったようにこういうふうに各小学校へ普通の絵本やら渡してあるということは大変いいことだと思うんです。しかも、ちゃんと皆さんで選定をした上で、これはいいだろう、この年齢や学年で読むとわかりやすいっていう本を選んであるというので、いいことだと思います。座って字も読めるじゃないかっていう感覚で渡しても、好きな子もいるけどなかなか他のことの方が興味あるという子もいますので、ときどき先生が読んであげる機会を作ることがとても大事だと思います。

そうするとききのような講座があったときに、ボランティアになるわけじゃなくても、大変良い講座だと聞いていますので、ぜひそういうときに絵本を渡してある学校側校長宛てにこういう講座で「ご希望があったらどうぞお出かけください」と出していただければ。広報まつもとだけではなかなかわからないですね。学校側に出して、参加した先生が持って帰ってきてみんなに伝えられなかったら、「自分だけでもやってみよう」と、「やったその結果はこうだった。やっぱりみんなに教えてあげた方がいいな」となれば効果が上がると思うんです。せっかく良い事業をしているのですから、より効果が上がるようにみんなでやったらいいのかなと思います。

こういうことをしていますだけだと、子どものとこまでどんなふうに伝わっているかわからない。本が教室にあるだけでなく、先生がそっちへ目を向けさせるような言葉がけを子どもにすることがとても大事だと思います。

委員長：ありがとうございます。確かに年度当初、渡しっぱなしで年度末まで意見交換もないという状態よりは中間あたりで何がしかのアクションなりやり取りがあった方が、より本が活用されるようには思います。合わせて検討していくべきことかなと今のお話聞いていて思いました。それから小岩委員さん、お願いします。

F 委員：山崎委員が言ったことを私も同様に感じました。それと、図書館の司書の先生、担任の先生、子どもにサードブックを渡したときに状況が一番身近に分かるわけですね。そういう面で例えば違う選定の方が良かったとか、そのような意見も聞く機会があれば、次の選定に活かせると思います。

それから学校によって状況が児童の様子によって違うので、例えばサードブックを選定した追加分として、それぞれの学校独自で、うちの学校はこういうような本をさらに子どもに渡したいというか。そういうような予算化が非常に難しいんですよ。そんな余地を残しておけば、学校によってきめ細かな対応ができるんじゃないかと思います。以上です。

委員長：はい。良いご意見ありがとうございます。選定への意見はいずれかの段階で必要な作業でしょう。今回のアンケートがふさわしいかは一考していただき、他にいかがでしょうか。

E 委員：今までの皆さんのご意見に補足ですが、A 委員さんがおっしゃってくださった今回のサードブックの中でいろいろな教科書の単元などで活用できたものがあれば教えてくださいというのも、教科書の単元だけではなく、学校教育活動をいろんな部分で生かせるものもあったんじゃないかと思われるので、教科書の単元や教育活動の中で活用できたものがあれば教えてくださいという形で、現場の先生方本当にお忙しいので、もし余力があれば最後にサードブックのリストでもつけておいて、丸をさせていただきみたいにしていただけると、司書は書名見ただけでも本がぱっと浮かびますけれど他の先生方は書名見ても浮かばない方もいらっしゃるので、せめてリストがあれば、くちばしのところは教科書にあったなとか、ダンゴムシはそこで使ったなとかって浮かんでくるかなというふうに思うので、そこまでしてあげると親切かなと思いました。

それから、最初のサポーターのところにも関連するかと思いますが、市がボランティア養成のために行っている事業と、それから各学校の司書さんや保育士の現場の職員さんが学習で出てくるかどうかというのは少し課題が別なんじゃないかというふうに聞いていました。市民に対するボランティア養成活動ではあるので、もちろん現場の職員さんも出てきていただけたらとは思いますが、学校司書さん、保育職の方は専門職として採用されているので、特に保育職の方は、現場の研修活動としてしっかりそれが位置づけられていくことが必要であると思いますし、学校司書は現在松本市の状況ですと、アルバイトという身分になっている中でなかなか研修という形で確保する難しいのであれば、例えばサードブックで職員さんが15分ほど読み聞か

せをするのに学校に伺うとき、多分各学校お母さんたちの読み聞かせボランティアもたくさん入っていると思いますので、そこに時間を割くのではなく、実は教わったことがなかったというような方がおられるようであれば、その15分のとき十分に伝えられるんじゃないかと思います。深い学びにはならなくてもミニ研修ぐらいな形で何かお伝えするのも一つの方法と思いました。タイミングよく司書さんが手の空いている時間帯に訪問できるかという課題もあると思いますので、なかなかアルバイトの職員さんで、休日に意欲を持って自分の仕事のために学びを深めるっていうのは、その意欲も含めて難しい部分があると思いますし、それだけでなく今の時代を考えると、お勤めする人で家庭での時間を大事にする時代に入ってきていると思いますので、昔のような方法で学びを深めるのは、図書館に限ったことではなくどのような業界でも全て難しくなっています。なので、保障されている勤務時間の中で専門職としての力をつけていくためにはどうしていけばいいかということをサポートしたいと図書館側が思ってくださいるのであれば、何かそういう手立てはないかと考えていけるといいと思いました。以上です。ありがとうございます。

D 委員：校長職、園長先生もいらっしゃるので、現状を今E委員がおっしゃったように、保障されている勤務時間の中で勉強するのが今は主流になっていて、それ以外だと勤務外になるのですが、一番大事な部分なのできっきのアイデアいいなと思ったんですけど、学校の読み聞かせボランティアが15分の読み聞かせを聞いてもっと知りたいと思ったら、講座に出てくる人もいると思うし、それはとてもいいことだと思います。

保育士さんの場合、各部会で勉強会とかあったりするブロックで、どういう形でその人たちを保障しながら勉強できるのか。子どもがいて土日は出にくいという現状があっても、読み聞かせの勉強をしたいって気持ちはあると思うんですよ。その人たちをどうやって出してもらえるのかはみんなで知恵を絞ってこういう形になると出せるというか、全員は無理でも可能性としてはあるのでしょうか。

C 委員：保育園もちょっと前までは、絵画、絵本、自然など分かれて学び合いの時間がありました。今はそのような形ではなくなりました。やり方は変わりましたが自主的な学習をする会は継続して残っているので、いろいろな講座を企画し、全園に周知して行っています。ですが、実際ボランティア養成講座の時間帯は、仕事があるため参加することは難しいです。自主的な学習会は17時以降行っていますが、仕事に支障なく学びたい人が集まるという形になっています。内容が保育士向けで、開催時間も夕方、土曜日という形であ

れば、保育士の中でも絵本について学びたい人はいると思います。個人的には、まずはじめの一步として一年に一回だけでも絵本の選び方などについて学ぶ講座を行い、それをきっかけに回数を増やしていければいいと思いました。図書館主体で提案していただければ、参加の呼びかけなど園長も協力できることもあると思います。

委員長：ありがとうございました。アンケートや講座、学びの機会のところまでご意見幅広くになりましたけれども、E 委員、D 委員、C 園長先生の話も含めて、学びに関してはもちろん強要はできないし、勤務時間内での学びも必要でしょうし、また勤務時間の中でなくても、有益な学びの機会があるときは学びたい人の自主的な学びにつながるような周知連携は必要。今後さらに考えていければより学びの場が生きてくるのかなと思いました。

では、サードブックアンケートに戻ります。皆さん貴重なご意見をありがとうございました。A 委員のご意見も踏まえつつ、一番重要なのは現場で具体的に活用された事例を集め、それをフィードバックすることだと思います。

「他の学校こんなふうに使っていいな。うちもやってみよう」みたいな、そういうアンケートにしていきたいと思います。具体的活用例、好事例の共有ができるような形でのアンケートをとっていただきたいと思います。

それから本の状態確認について、「時期はいつ頃望ましいですか」とアンケートにあります。アンケートを取った後に行く時期を決めて間に合いますか。「今年度はいつ頃行きます」ということと、「それはいつからいつの期間で何日がいいですか」という具体的なことも聞かないといけないと思います。図書館としていつ頃行くというお知らせが必要だと思います。

それにはどれぐらいの時間が必要かということもあわせてお知らせしておかないと、現場としては誰かがそこにいないといけないのか、特に春休み時期はクラス、先生方のご異動もあるので、いつがいいかというのは、よく検討してお知らせすべきだと思います。それから、誰が何人で行くのか。今年度は職員さんが行かれるのですが、将来的なことを見越して読書推進サポーターの活用も考えるべきだと思います。これは私の意見ですけれども、サポーターに動いていただくとなるとその分の予算も必要になってくるでしょうし、職員としてカバーするのか、経年の中でサポーターも活用していくのかということもあわせて考えていかれたいと思いました。

他によろしいですか。

(意見なし)

最後に一言。先ほど事務局には直接お伝えしましたが、回覧したサードブック

クの一覧カラーは、ブックセットと合わせて各校にラミネートして配ってくださっていますので、子どもたちが何の本があるか一覧で見ることができるようになっています。実は松本市ホームページにもあがっているとされていて、私も検索しましたが、なかなかたどり着けない場所にあるので、「なかよしえほん」、「こんにちはえほん」含め、ワンクリックで閲覧できるようにしていただきたいなど要望しておきます。

アンケートについては、A委員、皆さんの意見を聞いて、最後に言いたいことはありませんか。

A委員：委員長のおっしゃるとおり、「この本がうちでは全然活用してなかったけど他の学校ではこういう活用されていた」という意見が聞けると「次年度うちもこういうふうに使ってみようかな、生活科でやってみよう」というふう先生方も思うので、具体例を聞くのが良いと思いました。

委員長：ありがとうございます。最後に、サードブックを小学校1年生に配ったことがきっかけかどうかは言い切れないんですけど、今井小学校の取組みで、2年生以上の学級文庫の設置が行われたそうなのでご報告をお願いします。

A委員：今年度今井小学校150周年を迎えて、今回1年生はサードブックただけて綺麗な本の状態で1年生から迎えられたんですけど、2～6年生の学級文庫の状態がかなり破損もひどくて真っ白な状態の本がたくさんあります。相談しながら、学級文庫の方にご寄付いただいてリフレッシュしようという話があって150周年の実行委員会からいただき、今回学年42冊ずつ、今小学校単級で各1クラスしかないの、たくさんいただいてリフレッシュしたんですけど、本来ならとてもじゃないけど市の予算では購入できません。また学校の独自の予算もあるんですけど、毎年学級文庫のために本を買い替えることはとても難しいです。中学校も学級文庫システムで、前回もアンケートでありましたが、あまり良い状態ではないということをお聞きに知っておいてほしいと思います。ありがとうございます。

委員長：1年生にサードブックが配られたことが幾分後押しになったのかなと感じて、選書についてもご相談いただいたりしたんですけど、とても嬉しい出来事だったので皆さんにもご報告していただきました。ありがとうございます。A委員には、今一度丁寧にご意見を頂戴し、出来あがったアンケートは必要であれば委員の皆さんにもメールで見えていただくなどして整えてください。いつ頃の予定ですか。

事務局：校長会までは通さなくてもとは思っていますが、学校教育課に相談をして、1月にはと考えておりますので、このあと先程先生に言っていたことをもう一度見てもらいたいです。

委員長：項目毎誰に回答いただくかは、司書教諭の先生も加わってくると思いますので、そこも丁寧に誰々さんがお答えくださいと入れて構成していただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

E 委員：補足で、「ご意見要望がありましたら」というところ、今のA委員の意見を生かして「欲しい本ありますか」または「書名やジャンルなどでも可」という項目を一つ設け、その理由もあると先生方が例えば「読み物が少ないから入れてほしい」、「もっと教科に生かしたいからこういう本を入れてほしい」と書けばなぜ先生方がその本を欲しいか知ることができると思いました。それとは別に、その他に「ご意見要望がありましたらお願いします」という項目を作っておけばもしかすると「1年生だけではなく2年生以上にも学級文庫があったらいい」みたいな意見がくると思います。

委員長：でると思いますが、予算措置ができるかというとなかなか難しいでしょうが、そういう意見も大事ですね。

E 委員：最後もう一つ、急ぎませんが、このアンケートを集計できたら私たちの選書に生かすだけではなく、現場の先生方にお返しして活用事例をシェアすることがとても大事だと思いました。来年度また持って行ったり挨拶に行ったりするときに、他の学校の先生方がこういう活用しましたという事例集みたいなものをシェアできるとより一層生かしていただけたらと思いました。授業の空き時間での利用や、テストが早く終わった人から後ろにある本読んでいいよという時間など。「そんな手があったか」と思われる先生方もいらっしゃると思うので、せっかくアンケートを取るのを最大限活用できたらと思いました。

委員長：ありがとうございます。ではご意見を生かしていただいて、今一度委員の皆さん含め、見ていただくとよろしいかと思います。

それでは協議事項3学都子ども読書活動推進事業の今後の予定についてお願いします。

【協議事項3 学都松本子ども読書活動推進事業の今後の予定について】

事務局：説明

委員長：ありがとうございました。上位計画への位置づけにつきましては、今年度第1回委員会でもご説明いただきましたとおり今補足の追加の説明がございました。子ども読書活動推進計画という単独での計画ではなくて、教育振興基本計画の中に位置づけ、年ごとの事業の進捗状況の確認と、次期教育振興基本計画の中でもしっかりと位置づけられていくということと、併せて子ども読書活動推進委員会自体は要綱等を改正した上で、今後も継続し、子ども読書推進について図書館とともにその推進に当たるという認識でよろしいですね。ということですので、今年度は2次計画の最終年で2次計画の検証を行う年ですので、年2回ではなく年3回の委員会が計画されており、最終回で我々が検証について意見、協議するということとなっております。今の説明について質問がある方はいらっしゃいますか。

(質問なし)

委員長：教育委員会で承認されたということで、最終的には自治体の長の判断のもと決定となります。次回の委員会的时候には判断についてわかりますか？

事務局：できれば1月中に市長のところへレクに入りたいと思っております。

委員長：わかりました。では次回の委員会的时候には結果をご報告いただけるという事ですね。次回はいずれにしても2次計画の検証をしっかりと行わないといけないわけです。そのためのアンケート調査であり、これまでの事業のまとめになると思います。2次計画中にまだ未実施のものについては、それがなぜ未実施で今後実施する必要性があるのか、あるとすればどんな形の実施がふさわしいのかということも含めて考えていかなければならないと思います。

合わせて令和6年以降の取組みについて、環境整備、事業の継続とありますが、継続だけではなくより効果的な実施について良い方向に発展していくことが我々委員会の務めであると考えます。それを踏まえまして、特には令和5年までの取組みと令和6年以降の取組みについて、2次の検証にあたり、これだけは意見しておきたい、聞いておきたいというようなことがありましたら、ご質問ご意見賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか？

D委員：今でもすごくいっぱいいっぱいだと思うんですけど、それに加えてこの事業が始まるとなると、図書館の人員的にそれをやる人を確保しないと当然でき



ないわけで、予算が減っていく中で大丈夫なのでしょう。

館長：人材確保はなかなか難しいと思います。現状の中でやれる範囲のことを、今委員長からはその未実施の理由とその取組みが必要あるかどうかという検討が必要だとお話をいただいたと思うんですが、計画ができてから5年経ちますので、世の中の状況が変わってきている部分もあると思います。本当にこの形のままでいいのかどうかということも含めて、職員の人材確保をするとなると、きちんと人員が必要であるということを訴えて配置をしてもらわなければいけないので、それだけの根拠のものが示せるかどうかということもあると思いますので、なかなか難しい中実施に向けた検討にはなると思います。

委員長：はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。本当に必要であれば、人員確保について我々としても意見をすべきですし、現状でも本当にマンパワーが不足していることは明らかなので、我々としては図書館事業および子ども読書活動推進事業を推進していくために、人材が足りませんということは謳い続けていきたいと思っていますし応援したい思いではありますが、本当に必要な事業であるかということは議論すべきだと思います。

次期委員会の前に具体的に今ここで意見をくださいと言っても難しいと思いますので、次期委員会の前までに図書館からメール等で事前に各委員さんから意見を頂戴した上で、検証についての資料を整えていただくという方法が一番いいと思います。現状私の方で思うのは、まだ行われていない事業というのが令和6年以降にかかっているところがありますね。

例えば松本子ども読書ノートですけれども0、1歳から就学児までの2冊にわかれているものを、つまりこんにちはえほん、なかよしえほんとなっているものを、統一したような形で、就学児まで0歳児から5歳児期まで、1冊にまとめ、読書記録もできるノートを作ったらどうだということが、2次計画のときに出ていました。

それが必要なのか、現状のこのままがいいのか。これはやっぱり紙ベースで配りたい。子育て中、健診時配ったことによって見ていただけと思うので、これは紙ベースである意義がとても強い性質のものだと思っているので、この予算は確保していただきたい。子ども読書ノートに改める方が望ましいのかということ、今後皆さんの意見をいただきたいところです。それから絵本マップについて、絵本が設置してある施設や病院や、あるいは書店や商店も含めたマップという想定だったと思います。事業者や書店さんを応援することも、子どもの読書文化を守るという意味においてはとても大切なことだと思っていますが、それができるのか、やるべきなのか、このことにつ

いてのご意見もいただきたいと思います。中高生への働きかけについてはすでに始まっていますが、発信力が弱い。TEEN's BOOKもホームページで、ワンクリックでアクセスできるような状態にしていきたい。

事務局：そちらについては、今年度ティーンズページのバナーを作って、ホームページに掲載する予定です。

委員長：ありがとうございます。そうすると、冒頭に館長がおっしゃっていたトークライブやワークショップも、中高校生に向けてアピールがスムーズにできるようになりますね。素晴らしいです。中高生の働きかけも進化していく必要があるでしょう。

コロナ5類になり、今後アフターコロナの取組みが必要かと思います。図書館デビューの応援と、初めてのパパママへの応援についても、重なる部分があるでしょうし、新規の取組みが必要なところもあるかもしれません。ご意見を賜りたいところです。家読については、さまざまな自治体で取組みが行われていますのでそれらも参考にしながら、松本としてはどのような家読の取組みがふさわしいのかご意見をいただきたいです。人材育成の5の新規お楽しみ絵本便は、実現すれば図書館と市民が協力した保育園との連携になりますし、作ったリストも生かされますし、より顔の見える繋がりができていくことが次の連携を生むと思うので、これにも期待するところです。これらについては次期委員会の前に各委員さんからご意見をいただいた上で、次期検証の委員会に臨みたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか。最後に一言ずつ頂戴して終わりたいと思います。

## 7 委員から意見

A 委員：サードブックが学校側としてとても嬉しかった事業なので、アンケートでうまく学校側に聞いていただいて検証して、来年さらに発展していけるようにしてほしいなと思います。

委員長：ありがとうございます。

B 委員：学校の各クラスにサードバックを持っていくところまでいき、すごく良いことだと嬉しく思っています。選書を見させていただきましたら、私の子育てをしていた30年、40年ぐらい前の絵本が入っていて、良い本はずっと良い本なんだなと思いました。誰かの心に沁みるだろうと思います。ぜひ活用していただき、みんなで周りからどうだったっていうような働きかけができ

たらしいかと思います。1人でも多くの子が感動したり、こんなふうになりたいなって夢が持てたりすること、私と同じで嬉しい、とかそういうような気持ちが持てることを望んでいます。

委員長：ありがとうございます。

F 委員：先ほどの読み聞かせボランティア養成講座の関係で、若い人の参加が少ないという話ですけど、これSNSを発信してYouTubeチャンネルを作ったらどうですか。そうすれば興味のある人がこんな読み聞かせ技術があるんだって習得して、気軽におうちでも自分のお子さんに読み聞かせできる。そんなきっかけになる可能性があります。これは資格のある方をきちんと養成していくという講座ですが、読み聞かせのやり方の基本を教える機会をもうちょっと一般に広く発信できればいいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

E 委員：子ども読書推進事業の中で、それぞれの趣旨や目的の項目ははっきりしていると思いますが、次世代のボランティアの担い手をどう作っていくかは別枠でしっかりと考えていかないとつい見落としがちになると思います。市民のボランティアを活用、子どもたちと本の繋がりっていうそれぞれの図書館側や私たちの意図はそのままにして。松本市は現在登録率2割ということは8割伸びしろがあるということですよね。膨大な量の伸びしろを落とすままにしておくのは非常にもったいないと思います。これから超高齢化社会になっていく中でシニア世代のボランティアの活動は必要不可欠と思っていますけれども、若い世代、中年、ママさん世代、もしかしたらもう少し若い学生からのアプローチも必要なのかもしれないですけれども、次世代の子どもの文化を担っていく世代はどのように育成していくのかっていうことはきちんと別項目として考えて手立てを具体的にアクションしていく必要があると思います。

ホームページに、ヤングアダルトの部門を作ってくださいるのはとてもいいことだと思うんですけど、若者たちはホームページあんまり見ないです。SNSが主流。ただ学校の中のIT関係のリテラシーとしては、ホームページなどのきちんとした確かな情報入手していきましょうという学びはこれからきっちりとして行っていると思いますけれども、その一方でSNSも活用していくとか、さっきの休みの日の市民の方の学びについても、オンライン配信するとか。実際には手間もお金もかかり人手も足りていないということはよくわかっていますけれども、実際私介護しながらたくさんの学びをオ

ンラインでさせていただけて、本当にいい時代になったなと思っていますので、そういったことも少しずつ視野に入れつつ、できることから始められればと思います。このまま足踏みしているのは時期的に厳しい気がするので、何かしらの手立てをちょっとずつでもしていければと思います。

委員長：ありがとうございました。

D 委員：これだけ予算も逼迫しているのも目に見えていますし、現実問題として出版社が再販するたびに本の値段がどんどん上がっていく、それからおもちゃの関係もやっていますが、ヨーロッパの海峡を通ってくるだけで輸送費が膨大にかかってくる、そういうようなことがひしひしと感じているこの時代に、子どもの本についてこれだけ皆さんが一生懸命考えていることはすごくありがたいと思います。時代に進めば進むほど、やっているような気がしているんだけど、実は心の部分がどこかにいってしまうということがあるのではないかと危惧しています。というのは、若いお母さんたちが本の情報を得るのもSNSが多いし、うちの店に来てスマホ片手にこの本ありますかと聞くことが多いです。その情報が全てではないというところまで見抜ける力っていうのは、自分たちが考えて行動する力がないとできないと思うので、全く通過しないで情報だけを取ろうとすると変なところに行っちゃうのかなって。それから実際に私も本で生活していますが、本や保育、学校だとかで給料をもらってやっているプロが、お金をもらっているだけの仕事をやっているのかっていうことを、自分の仕事も含めて見直すことが必要ではないかと思っています。ボランティアとプロの違いっていうのはそこにあるわけですから、どんなに収入が少なくても生活している以上は自分がプロであるという意識、モチベーションを持っているような仕事ぶりをしていかななくてはいけない。これからは来年以降もっと厳しくなってくるので、そのときに一番発揮されるのは、自分がやらなくちゃいけないっていうことが明確に自分の中にあるか、それから他の人たちが何を求めているか想像できるかどうかっていうことで、同じお給料をもらっていても仕事の質が全く変わってくるのではないかと、今もうそこまで来ているような気がします。必要な順に番号をつけて、必要ないことはやらない、やれないことはやれないという感じで、子どもの本に関しては子どもの視点を持って仕事ができるようにやっていかななくちゃいけないと思っています。それには正規、非正規関係なくみんなが仕事にプライドを持つ、自分がこれをすることによって子どもたちの幸せに繋がっているかどうかという検証ができる仕事もみんな励まし合いながらやっていけたらなと思っています。ありがとうございます。

C 委員：先程の周知、SNS のお話ですが、保育園でやっている一時預かり事業に関して、市が YouTube で情報発信したり LINE を使うようになったりし、利用者が急増しました。そんな点では一つ有効な手段かと思います。そういうやり方も検討していただければいいのかなと思います。市の施設であるこどもプラザ、保育園、幼稚園などでも、図書館の活動を保護者にアピールできるので、協力し合って活動していけるような形でやっていけたらと思います。それから、保育園が単独で、例えば読書アドバイザーの豊嶋さんに講演を頼むようなことは可能ですが、個人的にはそうではなく横の繋がりを持ってやっていければいいと思いました。ありがとうございました。

委員長：はい。最後にさまざまなヒントをいただいたと思いますので、それらも踏まえてご意見を新たにいただき、第3回の委員会に備えたいと思います。ありがとうございました。事務局にお返しします。

閉会